

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	換気空調系タービン建屋排気ファン(C)入口側ダクトにおいて、風量測定口用蓋が紛失し測定口より空気の吸い込みが認められたため、当該蓋を取り付け。	GIII	
2	1・2号廃棄物処理設備	1号機廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(B)出口逆止弁において、弁の動作不良によりポンプ停止時にポンプの逆回転が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、ポンプ出口弁を閉にしポンプの逆回転は停止。	GIII	
3	3・4号廃棄物処理設備	固化系冷却水ユニット(A)圧縮機(2)において、出口圧力高警報の発生が認められたため、当該原因調査・点検。	GIII	